

IV.魅力ある資源を市民が 創り活かし、人が集まりにぎ わうまち(産業・観光)

豊かな自然環境に恵まれ、先人より受け継がれてきた国宝臼杵石仏や古い町並みなど、文化と歴史に育まれ、情緒豊かなまちの風情を醸し出しています。

その中で、臼杵人の気質が伝承されており、臼杵を訪れる方へのおもてなしの思いが言動に表れ広がり、来訪者が安心してゆったりとした”とき”を楽しめるまちになっています。魅力あるふるさとの心が息づく臼杵の情報が、国内外に広く発信され、交流人口が増えるなど、臼杵らしさに磨きがかかり、にぎわっています。

農林水産業や商工業など特産品開発や6次産業化も進み、すべての産業が活気にあふれています。地場産業の活性化により、雇用が確保され、いきいきと働くことができ、潤いのある市民生活が営まれています。



＜施策の方針 9＞「おもてなしの心」を磨き、魅力的な観光資源で交流を広げる

臼杵を訪れる観光客がゆったりとくつろげる時間と場所を創り出し、観光スポット(光)を観て歩く「観光地」としてだけでなく、より多くの時間・場所で臼杵の魅力(光)を体感し、元気になって帰っていただくことのできる「感光地」をめざします。観光資源の活用・創出による地域活性化、歴史・文化遺産の活用による観光産業の発展を図り、市全体で「おもてなしの心」の向上を図ります。

【具体的施策】 15.観光資源の磨き上げと創出

＜施策の方針 10＞社会経済を潤す

既存企業及び地場産業の安定的な経営と活性化を図り、雇用の確保に努め、働く意欲のある人に働く場が提供され、安心していきいきと働くことができる環境づくりを進めます。企業誘致を円滑に推進するため、立地環境を整備します。

【具体的施策】 16.商業の経営基盤強化及び中心市街地活性化
17.地場企業の育成・企業誘致
18.雇用の確保・就労支援

＜施策の方針 11＞おいしく安全な食材を創り活かす

農業では、消費者が求める安心感・安全性・おいしい農産物を生産し、農家が安心して農業に取り組める経営基盤を強化し、魅力ある農産物生産基地づくりを進めます。水源涵養の森林づくりを進める一方で、水産資源の保全と管理を推進し、創り育てる漁業をめざします。臼杵産の有機野菜や魚介類を「ほんまもん・うすき」ブランドとして確立を図りながら、特産品の開発や6次産業化を推進します。豊かな自然に恵まれた臼杵産の有機野菜や新鮮な魚介類を食材とした料理を、多くの来訪者に提供できるよう、安心安全な臼杵の「食」全体の魅力発信、流通の拡大を図ります。

【具体的施策】 19.農林業の経営基盤強化と担い手の育成
20.「有機の里うすき」の実現
21.安定的な水産業経営の実現
22.うすきブランドの強化と6次産業化の推進

IV-9-15 観光資源の磨き上げと創出

5年後のめざす姿

貴重な歴史資源・自然資源と、それを守り育んできた先人の遺産を継承するとともに、観光及び文化遺産を磨いて「臼杵」を国内外の多くの人に認識してもらいます。

臼杵で暮らす人、働く人と臼杵を訪れる人とが多様な交流を深め、臼杵の旬な食材や地域資源を求めて訪れる人が滞在できるまちをめざします。

「臼杵」に想いを寄せてくれている市外の方々とこれまで以上に縁を深め、国内外に関わらず、訪れる人や遠方で暮らす人に臼杵を第2の故郷と思ってもらえる観光形成を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

- 「国民文化祭おおいた2018」や「ラグビーワールドカップ2019 大分大会」が開催され、交流人口及び関係人口の増加につながりました。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、歴史的文化遺産の積極的な公開に向け、2019(平成31)年4月に文化財保護法の一部改正が行われました。

【臼杵市の状況】

- 災害の影響により国宝臼杵石仏の観覧者数は減少していましたが、回復傾向にあります。
- 全体の観光客数が伸び悩んでいる中、欧州からの外国人観光客が増加していることから、2018(平成30)年度は、在日フランス人のモニターツアーやエールフランスの機内誌に臼杵市の紹介記事を掲載するなどのプロモーションを行いました。
- 「2020 東京オリンピック・パラリンピック」を大きな契機ととらえ、アジア圏だけでなく、欧米及びオセアニアを主なターゲットとして、さらなるインバウンド対策の充実が必要となります。

施策の主な課題

- ① 国内外への積極的な誘客活動
- ② 観光及び文化施設の効果的な活用
- ③ 国宝臼杵石仏の年間観覧者数の増加
- ④ 国宝臼杵石仏、下藤キリシタン墓地、二王座歴史の道、臼杵城址などの歴史的価値の向上及び連携強化
- ⑤ 外国人観光客の受入れ体制、組織強化
- ⑥ グリーンツーリズムの推進による農業振興との連携



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 自分の住むまちに誇りを持ち、臼杵を積極的にPRします。
- おもてなしの心で観光客に積極的に接します(話しかけます)。
- 地域の祭りやイベントに積極的に参加します。
- 外国人観光客を温かく迎えることができるように語学を身につけます。
- Facebook、Instagram など、SNS を通じて市民自らが情報発信します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 各種民間団体の特色ある素材を活用して、滞在時間の延長につなげます。
- 地域の祭りやイベントを開催し、多くの人が交流できる環境をつくります。
- 飲食店、観光施設で外国人観光客を受け入れる体制を整えます。
- 地元の人が安心して好んで通う店という印象を観光客に与えます。
- 町並みの景観などを地域で残す努力をします。
- グリーンツーリズムなどを促進し、地域で温かく受け入れます。

【公助:行政が支援すること】

- 国内外への誘客活動の強化
国内外の誘客を行う観光推進体制(組織)をつくります。
臼杵の旬の情報を集約してデイリーに発信します。
県内有数の観光地である別府・湯布院などと連携して、国内外からの観光客が臼杵に流入する仕掛けづくりを行うとともに、港でつながる八幡浜を中心に四国地方との交流促進を図り、四国方面からの誘客を進めるなど、広域観光をめざします。
- 観光施設の磨き上げ
既存の観光施設を情報発信しながら、引き続き国内外からの入館者数増加につなげます。
観光施設のさらなる価値を見出し、魅力ある施設として磨きをかけます。
- 歴史的文化遺産を有機的に結んだ周遊ルートづくり
国宝臼杵石仏・下藤キリシタン墓地・二王座歴史の道・臼杵城址などの歴史的背景を踏まえて有機的な周遊ルートづくりをめざすとともに、外国人観光客が円滑かつ安全に市内を回遊できるような誘導サインや現地での説明板、パンフレット等の充実を図ります。
- 来訪者と地域の人々の交流が深まる観光地づくり
観光施設の有効活用及び観光客の市内周遊を促進するとともに、多様な観光体験を提案し、帰着後も物産交流などにより来訪者との縁を継続させます。
- グリーンツーリズムの推進による農業振興との連携強化
農泊家庭への負担感を軽減し、新規農泊家庭の登録推進や体験メニューなどを通じて協力者を増やすなど、農泊活動が地域で継続されるための仕組みづくりをめざします。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	国宝臼杵石仏年間観覧者数	111,551 人	149,800 人	石仏事務所窓口調べ
2	国宝臼杵石仏を訪れる外国人年間観光客数	4,686 人	8,270 人	国宝臼杵石仏年間観覧者数のうち外国人の観光客数
3	観光ガイドが案内した観光客数	10,000 人	11,000 人	各ガイドの実績報告
4	フリーWi-Fi アクセスポイント設置数	6 箇所	12 箇所	市が整備したフリーWi-Fi アクセスポイントの設置数
5	市内に宿泊した観光客延べ数(グリーンツーリズムを含む)	58,000 人	60,400 人	宿泊者数

施策の展開に関係する個別計画

- 第2次臼杵市観光振興戦略(2018(平成 30)年 4 月～2021(令和 3)年 3 月)

IV-10-16 商業の経営基盤強化及び中心市街地活性化

5年後のめざす姿

武家屋敷や町家、寺院などが立ち並ぶ商業と観光の中心である中心市街地の活性化が図られており、商店街、まちづくり会社、行政等が連携した取組を進めまちなか賑わいの創出及び商業経営基盤の強化をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国は、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進しています。「中心市街地活性化基本計画²⁰」を策定し認定を受けた自治体に対し重点的な支援を行っています。

【臼杵市の状況】

- 中心市街地においては、後継者不在による廃業店舗が増加傾向にあります。これまでの空き店舗対策事業に加え2018(平成30)年度よりチャレンジショップ事業²¹による創業希望者の人材育成や起業の促進を図っています。また、サーラ・デ・うすきと臼杵市観光交流プラザとが連携したイベントを定期的を開催し、中心市街地の賑わい創出を図っています。
- 野津地域では、「野津中心市街地活性化実施計画」に基づき、13 のアクションプランにより中心市街地の活性化に取り組んでいます。
- 事業存続を希望する店舗と創業希望者とのマッチングを充実させるなど、事業承継に関する施策や空き店舗バンクを創設し、空き店舗の情報を広く発信できる仕組みづくりを行っています。

施策の主な課題

- ① 中心市街地空き店舗対策及び事業承継
- ② サーラ・デ・うすきを活用した賑わい創出



²⁰ 都市の中心となる市街地の都市機能を増進させ、経済活力を向上させるための施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画。

²¹ 商店街の空き店舗の解消とにぎわいの創出のため、新規出店者への支援事業。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 地元で生産されたものを消費します。
- 「臼杵の地もの」など地元で生産されたものの魅力を市外へ発信します。
- おもてなしの心でお客さんに接することでイメージアップにつなげます。
- 中心市街地で行われるイベントに参加します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 商工会議所・商工会、商店街、まちづくり臼杵などの関係団体と連携して事業間の連携を強化します。
- 地域の学生が、地域の人との交流を深め中心市街地を盛り上げます。

【公助:行政が支援すること】

- 空き店舗対策の強化
「空き店舗バンク」による空き店舗情報の発信やチャレンジショップ事業の実施等により出店しやすい環境整備を行います。また、長期間、空き店舗・空き地となっている物件の活用について商店街と検討を行います。
- 事業承継の支援
事業存続を希望する店舗と創業希望者とのマッチングを充実させるなど、事業承継を支援します。
- 野津中心市街地の活性化
「野津中心市街地活性化実施計画」や新たに建設される「野津市民交流センター(仮称)」が、地域住民市外から訪れた方々にとって憩い集える場となるよう野津まちづくり推進協議会とともに取り組みます。
- サーラ・デ・うすきを活用した賑わい創出
中心市街地の賑わい創出施設であるサーラ・デ・うすきが、周辺の臼杵市観光交流プラザや商店街との連携を強化し、交流人口の増加につながる魅力あるイベント等を行います。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	中心市街地の空き店舗の活用数(臼杵地域)【累計】	21 店	35 店	臼杵地域中心市街地の空き店舗を活用した数
2	中心市街地の空き店舗の活用数(野津地域)【累計】	5 店	8 店	野津地域中心市街地の空き店舗を活用した数

施策の展開に関係する個別計画

- 野津町中心市街地活性化実施計画(2013(平成 25)年 4 月～2023(令和 5)年 3 月)



IV-10-17 地場企業の育成・企業誘致

5年後のめざす姿

雇用機会の確保や後継者などの人材育成を行い、醸造業、造船業など地域資源を活かした伝統的産業の振興が行われており、また、工場用地の確保及び環境整備による企業誘致の促進が図られています。地場企業と誘致企業がともに産業振興へ寄与することをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 県では自動車関連企業等をはじめとする製造業を中心に企業誘致を進め、2017(平成 29)年には過去最高となる 51 社の企業誘致を達成しています。

【臼杵市の状況】

- 造船業や醸造業をはじめとする地場企業や進出企業の設備投資に対し企業立地促進条例による支援を行っています。
- 地酒による乾杯の習慣を広めることにより、地酒の普及促進を図るとともに誇るべき伝統産業を後世に引き継ぎ、さらなる産業振興につなげるため、「臼杵の地酒による乾杯条例」を制定しました。
- 造船業の技術の継承や造船技術者の育成を行う大分地域造船技術センターに対し支援を行っています。
- 野津東部工場用地について、基本計画を策定し基本計画に基づく実施設計が完成しました。工場用地への進入路整備に着手しました。
- 地元経済団体等の関係者と行政による臼杵市企業誘致促進期成会が2018(平成 30)年度に発足し、企業誘致に対する機運の高まりがみられます。
- 造船技術者の育成・支援を行い、基幹産業である造船業の人材確保が必要です。
- 大分県及び関係機関との連携を密にするとともに、臼杵市企業誘致促進期成会による活発な誘致活動が必要です。

施策の主な課題

- ① 技術の継承
- ② 地場企業の振興
- ③ 企業誘致のあり方
- ④ 野津東部工場用地の情報発信



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 地元で生産された産品や商品を消費します。
- 「臼杵の地もの」など地元で生産されたものの魅力を市外へ発信します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 商工会議所・商工会等の中小企業支援団体は、事業活動に必要な情報提供を行うとともに、経営改善及び創業の支援を行います。
- 金融機関等は、企業の円滑な資金調達及び経営改善に協力するよう努めます。
- 学校は、社会見学・職場体験活動等を通しキャリア教育を推進し、地域の次世代を担う人事の育成に協力するよう努めます。

【公助:行政が支援すること】

- 伝統技術の継承支援
基幹産業である造船業の造船技術者の育成を行う大分地域造船技術センターに対し支援を行います。
- 地場企業への支援
ものづくり産業促進事業による製造事業者が行う規模拡大に伴う設備投資や販路拡大の取組に対し支援を行います。
- 企業誘致の推進
大分県や臼杵市企業誘致促進期成会と連携した誘致活動に取り組みます。また、野津東部工場用地造成に向けた企業立地ビジョンを策定し誘致を促進することで、早期の造成に着手に着手します。
- 野津東部工場用地の情報発信の推進
野津東部工場用地の情報や企業立地ビジョンを東京・関西臼杵人会等、さまざまな機会をとらえ情報発信の強化に取り組みます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	企業立地促進条例助成件数【累計】	14 件	24 件	企業立地促進条例助金を交付した件数
2	ものづくり産業促進事業による年間設備投資件数	8 件	10 件	ものづくり産業促進事業に設備投資した件数

IV-10-18 雇用の確保・就労支援

5年後のめざす姿

若者や高齢者の雇用の場が確保されるとともに、起業による新たな雇用も創出します。地場産業の設備投資への支援や基幹産業の技術伝承者育成のほか、創業支援により、雇用機会の拡大をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国においては、ハローワークが職業紹介・職業相談、求人開拓、職業訓練の受講あっせん等を行うほか、障がい者の雇用率達成指導、雇用維持に係る支援・指導、求職者に対する住宅・生活支援等を行っています。
- 労働人材不足が深刻化する中、出入国管理及び難民認定法が改正され労働現場への外国人受け入れ政策が見直されました。

【臼杵市の状況】

- 市においては、市ホームページ等を通じて地域の求人情報の発信を行っています。若年者の地元就職につなげるためインターンシップ等への支援や基幹産業への設備投資や人材育成の支援を行っています。
- 造船業の技術の継承や造船技術者の育成を行う大分地域造船技術センターに対し支援を行っています。
- 高齢者の雇用の場の確保やこれまで培った能力・技術を活かした社会参加を推進するため(公社)臼津地域シルバー人材センターに対し支援を行っています。
- 人口減少が進むなか、特に若年層の市外流出を抑制するための施策の強化が必要です。
- 生産年齢人口が減少傾向にあり労働力不足が深刻化する中、女性や高齢者の労働参加の拡大による雇用の確保が必要です。

施策の主な課題

- ① 若年就労人口の減少
- ② 市内企業等の情報発信
- ③ 後継者不在による廃業店舗の増加



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 個々の仕事への意識を高めます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 企業・関係団体・商工会議所・商工会等がお互いに連携を強化します。
- 女性の働く場の確保等、企業や関係機関と連携し女性の活躍する社会の実現に向けた取組を行います。
- 外国人雇用を円滑に行うため「臼杵市外国人材雇用事業所連絡協議会」による官民一体となった取組を行います。

【公助:行政が支援すること】

- 若年労働力の雇用の場の確保対策及び情報発信
高校生や大学生等の若年層に対し地元企業を知ってもらうため、市内企業や商工会議所・商工会、学校関係者との連携によるインターンシップやホームページ等を活用した企業紹介、地元企業合同説明会を開催し雇用の場の確保、定住促進を図っていきます。
- 野津東部工業用地の施設整備
野津東部工場用地の施設整備を進め、新たな進出企業による雇用の場の確保に努めます。
- 外国人労働者の雇用及び日常生活の支援
外国人を雇用する企業に対し、外国人の方が地域で安心して生活ができるよう研修会の開催等支援を行います。
- 創業支援
地域で起業する方に対し、市と商工会議所、金融機関等の創業支援機関との連携により創業の実現及びフォローアップを行います。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	企業立地促進条例による雇用者数【累計】	47 人	67 人	企業立地促進条例を活用した新規雇用者数
2	新規創業による件数(年間)	7 件	10 件	創業支援事業等による新規創業件数
3	シルバー人材センター会員数	412 人	418 人	
4	空き店舗対策事業による雇用者数(年間)	10 人	10 人	空き店舗対策事業を活用し雇用に至った人数

IV-11-19 農林業の経営基盤強化と担い手育成

5年後のめざす姿

「地域の農地は地域で守る」という意識を高め、継続的に就農者の確保や農地集積を図り、集落単位の農業の強化を図ります。農業後継者グループの育成や農業・農産物に関する啓発活動など、地域の実情に応じた生産性の向上や安定的な農業収入の確保をめざします。

林業においては、健全で豊かな森への整備促進を図りながら効率的な施業につなげることで、森林所有者の所得向上と森林整備への意欲増進をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国・県は企業の農業参入や新規就農支援などで農業規模を拡大できるよう、遊休農地の発生防止のため、農地の集積及び水田の畑地化を推進しています。
- 森林整備の団地化の促進と、手入れの行き届いていない森林の整備を推進しています。林業の担い手育成については、資格取得や教育実習の研修を行っています。

【臼杵市の状況】

- 「ほんまもの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」に基づき、水稻、ピーマン・甘藷・ニラ・トマト・イチゴなどの野菜、カボスなどの果樹・花き、葉たばこ・茶などの工芸作物、畜産の生産性の向上・販売促進・収益性の向上に努めています。
- 農業者の高齢化や担い手の不足に伴う遊休農地の増大が懸念されています。
- イノシシやシカなどの被害による生産意欲の低下を軽減するため、防護柵の設置や捕獲などの対策を進めています。
- 林業においては、手入れの行き届かない荒廃した山林・竹林が増加し、生産の場としての山林が減少しています。
- 認定農業者や集落営農組織の育成及び新規就農者を確保しながら、農地中間管理機構²²を通じた担い手への農地集積を加速化する必要があります。
- 有害鳥獣被害対策として捕獲により個体数を減少させるとともに、今後も引き続き防護柵の設置を行うことにより、農作物被害の軽減を図る必要があります。
- 各林業事業体の経営計画を継続させるとともに、一方で自ら山の手入れを行う山主や、山の仕事に関心を持つ市民を増やすため、研修や講習会などの啓発活動により、森林の整備促進を図る必要があります。

施策の主な課題

- ① 担い手不足の解消
- ② 遊休農地の発生防止及び解消
- ③ 有害鳥獣被害対策
- ④ 山林・竹林の再生
- ⑤ 農業・農産物の啓発



²² 農地の所有者から農地を一時的に借り受けて、規模拡大をめざす農業者に貸し出す組織。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 農業の担い手を育成する組織などの会合に出席します。
- 農業や農地の保全に対する意識を養います。
- 子どものころから農業体験により農業に親しみ、農業への理解を深めます。
- 地産地消を意識し、地元で生産されたものを買って食べます。
- 農業者は、後継者育成のために知識や技術を伝承します。
- 森林所有者は、森林整備に対する意識を養います。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 農地の集積や農作業受委託などの地域の共通認識を高め、地域の農地は地域で守ることに努めます。
- 集落ごとに有害鳥獣の追い払い対策を行います。
- 森林整備の施策コストの削減をするため、団地化の拡大を行います。

【公助:行政が支援すること】

- 新規就農者育成の推進
農林業技術取得のための研修等により、新規就農者の育成を図ります。
- 農業後継者グループ育成の推進
農業後継者グループの育成により農業振興を図ります。
- 遊休農地の発生防止及び解消の促進
中間管理機構を通じた担い手への農地集積により、遊休農地の発生防止及び解消を図ります。
- 有害鳥獣対策の強化
防護柵の設置支援及び猟友会による追い払い対策の強化により、有害鳥獣被害の軽減に努めます。
- 山林・竹林再生の啓発
林業分野への就業希望者を対象に、林業の知識や技術を習得できる研修会に参加することにより、後継者育成を図ります。
優良竹林化への対策として、竹林整備に対する啓発を行います。
- 地産地消・食農教育の推進
消費者に対する農業・農産物についての学習会や啓発活動を行い、地産地消・食農教育を推進します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	新規就農者数【累計】	34 人	84 人	農林業技術取得のための研修等卒業生の新規就農人数
2	中間管理機構を通じた利用権設定面積【累計】	140ha	240ha	認定農業者・認定新規就農者への新規の利用権設定(農地の賃貸借契約)面積
3	有害鳥獣被害を軽減させるための防護柵設置距離【累計】	380km	480km	防護柵の設置距離
4	竹林整備面積【累計】	16ha	26ha	竹林整備面積
5	食農教育の推進(学習会)及び植付・収穫体験実施回数	50 回 (2019(令和元)年度)	75 回	学校や個人を対象とした学習会の実施回数

施策の展開に関係する個別計画

- ほんまものの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画(2012(平成 24)年 6 月～2022(令和 4)年 3 月)
- 臼杵市森林整備計画(2017(平成 29)年 4 月～2022(令和 4)年 3 月)

IV-11-20 「有機の里うすき」の実現

5年後のめざす姿

「うすき夢堆肥」による「土づくり」に重点を置いた有機農業に取り組みやすい環境を整備し、生産者と消費者がともに「食」に関する重要性の理解を深めます。臼杵市長が認証する「ほんまもん農産物」²³(以下「ほんまもん農産物」)や「有機 JAS 認証による農産物」²⁴(以下「有機農産物」)を、気軽に手に入れることができる環境をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 「有機農業の推進に関する法律」により国及び地方公共団体は、有機農業に関する施策を実施する責務を有するとされており、現在は、「有機農産物安定供給体制の構築」「有機農業・環境保全型農業の拡大」を優先課題として取り組んでいます。

【臼杵市の状況】

- 土づくりセンターを有機農業の核となる施設と位置づけ、「有機の里うすき」の確立に取り組んでいます。ほんまもん農産物生産者数は担い手育成の取組などにより増加傾向にあり、市民への「ほんまもん農産物」認知も進んでいます。
- 国や県も「有機農業」に関する施策の充実を図っていることから、「食」に関する住民ニーズも高まると想定されます。これらを見据えて、安定的な生産体制・栽培技術の向上・販路構築が必要です。

施策の主な課題

- ① 「ほんまもん農産物」の理解促進
- ② 学校給食の「ほんまもん農産物」使用率の向上
- ③ 有機農業の担い手育成・確保



²³ 完熟堆肥「うすき夢堆肥」で土づくりを行った圃場で、栽培期間中に化学肥料・化学合成農薬を使わずに栽培した農産物。臼杵市が生産工程記録を審査し臼杵市長が認証した農産物。

²⁴ 化学合成農薬や化学肥料に頼らず土壌の持つ力を活かして環境への負荷をできる限り少なくする農法に基づいて生産された農産物。国の認可した第三者機関が証明した農産物。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 後継者育成のために知識や技術を伝承します。
- 地元の「ほんまもん農産物」や有機農産物を消費します。
- 生産者は化学肥料や化学合成農薬に依存せずに農作物をつくります。
- 「ほんまもん農産物」や有機農産物に関連したイベントに積極的に参加します。
- 有機農業に関する理解を深めます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 「ほんまもん農産物推進ネットワーク」組織の活動を活発にします。
- 生産者・消費者・加工業者・流通業者・販売業者の連携を強化します。

【公助:行政が支援すること】

- 「うすき夢堆肥」安定生産の推進
有機農業に取り組みやすい環境づくりとして、必要な良品質の「うすき夢堆肥」の安定生産のため管理体制の明確化に努めます。
- 有機農業の担い手育成・確保
有機農業の担い手育成・確保として、地域おこし協力隊制度²⁵・ファーマーズスクール制度²⁶への支援を行い、経営支援のため環境保全型農業直接支払交付金制度の啓発を行います。
- 新規販路開拓の推進
「ほんまもん農産物」や有機農産物の生産拡大を図るため、先進地の視察や巡回指導等により生産技術の向上を図り、安定的かつ継続的な販路の確立と商談等により新規販路の開拓を推進します。
- 「ほんまもん農産物」の理解・利用促進
 - ・ 各地で開催される有機農業のドキュメンタリー映画「100 年ごはん」上映会の支援及び「旬食フェスタ」などのイベント開催により「ほんまもん農産物」の利用促進と有機農業への理解促進を行います。
 - ・ 乳幼児健診での「ほんまもん農産物」の試食・PR、市民を対象としたオーナー農園及び児童生徒等を対象とした植付・収穫体験を行います。また、うすきCATV番組「ほんまもんごはん」の放送を行うことにより、地産地消への推進と利用促進を行います。
- 学校給食での「ほんまもん農産物」や有機農産物の利用促進
生産技術の向上や流通システムの構築により、学校給食での「ほんまもん農産物」や有機農産物の使用率向上を推進します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	「ほんまもん農産物」と有機農産物栽培生産戸数	54 戸 (2019(令和元)年度)	80 戸	「ほんまもん農産物」及び有機農産物認証生産戸数
2	学校給食での「ほんまもん農産物」と有機農産物の使用割合	12.0% (2019(令和元)年度)	24.0%	学校給食の野菜使用総量に対する「ほんまもん農産物」及び有機農産物の使用割合
3	「ほんまもん農産物」と有機農産物の利用店舗数	20 店 (2019(令和元)年度)	50 店	「ほんまもん農産物」及び有機農産物取扱店舗数
4	「ほんまもん農産物」及び有機農産物栽培圃場面積	88.1ha (2019(令和元)年度)	100.0ha	「ほんまもん農産物」及び有機農産物栽培面積数

施策の展開に係る個別計画

- ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画(2012(平成 24)年 6 月～2022(令和 4)年 3 月)

²⁵ 着任後一定期間その地域に住みながら、地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う制度。

²⁶ 先進農家を就農コーチとして認定し、新規就農希望者が就農コーチの下で実践研修等を受ける制度。

IV-11-21 安定的な水産業経営の充実

5年後のめざす姿

臼杵産の魚介類が地元で消費され、市内外で知名度が向上し消費が拡大する取組を強化します。地元で消費する仕組みづくりや流通ルート確立、魚価の向上などにより、安定的な漁家経営を実現するとともに新規就業者の確保をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国では、資源管理の推進、加工・流通・移出の促進、漁村の活性化、経営安定・担い手対策、増養殖対策などの主要課題に取り組んでいます。
- 安定的な水産業の実現に向けた漁港施設の機能を保全・強化する事業については国が補助金を交付しています。

【臼杵市の状況】

- 水産資源確保のため、クルマエビ・マコガレイ・アワビなどの放流や、休漁日・禁漁区を設定して資源管理を進めています。また、うすき海のほんまもん漁業推進協議会において地魚の知名度向上・消費拡大のためのPR活動や、担い手育成交付金制度を創設して担い手の確保に努めています。
- 漁港施設の整備に関しては、既存の施設に対する付帯的工事等が発生し、事業費が増大傾向にあるため全体事業費も予定より多くなっています。
- 今後も、漁獲量の減少や高齢化による漁協組合員の減少が進むと考えられ、臼杵産魚介類をより消費してもらうようにPR活動や海鮮朝市などのイベントを漁協や漁業者と連携して行っていく必要があります。
- 漁港施設の整備に関しては事業期間を延長し、事業費を適切かつ効率的に確保するとともに確実な事業実施が必要です。

施策の主な課題

- ① 担い手の確保
- ② 漁獲量の減少
- ③ 地魚の知名度向上と消費拡大
- ④ 漁港施設整備費の増大



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 後継者育成のために知識や技術を伝承します。
- 地元で生産されたものを消費します。
- 環境保全に対する意識を強く持ち、山・川・海を大切にします。
- 漁港施設を大切に使います。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 漁業関係者と海岸の清掃活動を行います。
- 漁業者同士が協調し、連携を強化します。

【公助:行政が支援すること】

- 担い手確保の促進
市内の担い手候補者(漁業後継者、海洋科学高校生など)に臼杵市担い手交付金の説明や相談を行います。また、漁業担い手の受け入れ先を確保するとともに、漁業就業支援フェアや大分県主催の就業フェア等に積極的に参加します。
- 漁獲量の減少対策
種苗放流を行い、水産多面的機能発揮対策事業による藻場の清掃等を行います。また、海の日に小・中・高校生とともに一斉に海岸清掃を行います。
- 地魚の知名度向上及び消費拡大の推進
地魚が食べられる店を認定し、PR することで知名度の向上・消費拡大を図ります。
- 漁港施設の機能保全
港内の環境を改善し、台風や高波の際に漁船の破損等を軽減・防止します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	新規就業者・漁業後継者の数【累計】	5 名	15 名	臼杵市漁業担い手交付金申請数
2	臼杵ん地魚認定店 ²⁷ の数【累計】	32 店	37 店	臼杵ん地魚認定店の数
3	漁港機能保全計画の進捗率【累計】	56.0% (2019(令和元)年度)	100.0%	漁港機能保全計画 ²⁸ (泊ヶ内漁港)の事業費ベースによる進捗率

施策の展開に関係する個別計画

- 漁港機能保全計画(泊ヶ内漁港)(2012(平成 24)年 4 月～2025(令和 7)年 3 月)



²⁷ 臼杵産の魚介類が食べられる飲食店。

²⁸ 水産物の安定供給及び水産業の健全な発展を図るため、漁港の維持管理のための計画。

IV-11-22 うすきブランドの強化と6次産業化の推進

5年後のめざす姿

臼杵の風土・自然循環の中で育まれた資源・食材を活用した特産品を増やし、うすきブランドの強化を図ります。使う人・食べる人のことを考えた魅力ある特産品を臼杵ブランド「うすきの地もの²⁹」として認証する仕組みを拡大します。地場企業や市内飲食店などと連携・協力し、安心安全な臼杵の「食」の魅力を創出し、販路の拡大をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国や県では、6次産業化に関わるさまざまなセミナーや成功例を紹介するなど、6次産業化の推進に取り組んでいます。

【臼杵市の状況】

- 6次産業化をめざす事業者や、既存の特産品をバージョンアップしようと考えている事業者と密に連絡を取り合い、補助金を活用するなどの支援を行い、6次産業化を進めています。
- 販路拡大のためのセミナーなどを開催しています。また、県が主催する6次産業化セミナーの案内を事業者には知らせるなどの情報発信を行っています。商品の販路拡大については、東京などの大市場ではなく、事業者の生産規模などを考慮しながら県内や九州内の市場をターゲットに組み立てています。
- 「うすきの地もの」として認証している特産品の販路拡大の支援を強化していく必要があります。

施策の主な課題

- ① 「うすきの地もの」の情報発信
- ② 「うすきの地もの」の販売店確保
- ③ 6次産業化の支援
- ④ ほんまもん農産物を活用した加工品、特産品の開発



²⁹ 臼杵産の資源・食材を活用し、使う人・食べる人のことを考え大切に作られた魅力あるこだわりの加工品。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 臼杵産の農林水産物を積極的に消費します。
- 地元の店舗を積極的に活用します。
- 安心安全な臼杵産の農産物・水産物について情報発信します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 農林水産資源を守ります。
- 事業者間で販路拡大について連携します。
- 農林業者・漁業者などの事業者間で連携強化を図ります。

【公助:行政が支援すること】

- 臼杵ブランド「うすきの地もの」の情報発信
「うすきの地もの」を中心に、ほんまもん農産物や臼杵ん地魚についてホームページや Facebook、市報などを利用し情報発信を行います。作成したパンフレットなどをさまざまな場所に設置し、観光客や市民の目に触れるようにします。
- 臼杵ブランド「うすきの地もの」販売店の拡大
「うすきの地もの」の販売ブースを市内のスーパーなどに設置してもらうよう働きかけを行うとともに、市外の百貨店、スーパーなどで「うすきの地もの」フェアの開催を行っていきます。
- 6次産業化の支援
臼杵市の農林水産物を活用した加工品の開発、販売促進に取り組みます。臼六オープンラボ³⁰を活用し、加工機器を持たない事業者や団体でも加工品の開発に取り組めるようにします。
- ほんまもん農産物を活用した加工品、特産品の開発
臼杵市独自の認証野菜「ほんまもん農産物」を利用した加工品、特産品の開発に取り組みます。「ほんまもん農産物」そのものの販売だけでなく、加工品にすることで、「ほんまもん農産物」を気軽に手にとれない方にも「ほんまもん農産物」の魅力を広げます。臼杵ブランド「うすきの地もの」認証をめざすことで、商品の PR、販路拡大に取り組みます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	市外でのうすきブランドフェアの開催回数【累計】	4 回	15 回	
2	うすきの地もの販売店数【累計】	0 店	5 店	
3	うすきの地もの認証品数【累計】	68 品	100 品	
4	臼六オープンラボの年間利用回数	150 回	200 回	サーラ・デ・うすき業務報告書

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市有機農業推進計画(2017(平成 29)年 4 月～2025(令和 7)年 3 月)
- ほんまもんの里 みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画(2012(平成 24)年 6 月～2022(令和 4)年 3 月)



³⁰ 地元の農林水産物を活用した新たな加工品の開発や商品化を行うための食品加工施設。